

平成30年度 公益財団法人長崎県体育協会生涯スポーツ推進事業実施要項

1. 事業の趣旨 近年、少子化が進み、さらに、スポーツをする子としない子の二極化現象が懸念されている。そこで、各地域のジュニア層（小・中学生）を中心に、だれでも楽しくできるスポーツプログラムを設定し、スポーツに親しむきっかけ作りを目的として行う事業に対して、必要な費用を補助し、スポーツ人口の拡大とジュニア層のスポーツ振興を図る。

2. 補助対象事業

(1) 市町体育協会が行う地域スポーツ教室やイベント

①多種目体験型スポーツ教室・イベント

(例) 複数のプログラムを準備し参加者が自由に選択できるスポーツ教室

②多世代参加型スポーツ教室・イベント

(例) 親子で単一または複数の種目を体験できるスポーツ教室

3. 補助対象経費

指導者の謝金・交通費・昼食費・宿泊費及び運営役員の昼食費・交通費、会場使用料、通信費、消耗品費、その他県体育協会が特に認めたもの。

4. 補助額

市町体育協会や競技団体等が行うスポーツ教室・イベントについては、補助対象経費の5分の4（上限20万円）を予算の範囲内で補助する。

※申請書に基づき別紙の手順により補助を行う。